

閱 覧 用

新庄最上定住自立圏 共生ビジョン（素案）

平成 年 月 日

新庄市・金山町・最上町・舟形町
真室川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村

目 次

- 1 定住自立圏及び市町村の名称
 - (1) 定住自立圏の名称
 - (2) 圏域を形成する市町村の名称
- 2 定住自立圏共生ビジョン策定の目的
 - (1) 共生ビジョン策定の趣旨
 - (2) これまでの取組
 - (3) 共生ビジョンの期間
- 3 定住自立圏の将来像
 - (1) 圏域の状況
 - ① 構成市町村の概要
 - ② 圏域の人口の推移と将来推計
 - ③ 中心市と近隣町村の結びつき
 - (2) 圏域の将来像
 - (3) 市町村の役割分担
- 4 新庄最上定住自立圏形成協定項目一覧表
- 5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 - (1) 生活機能の強化に係る政策分野
 - ① 医療
 - ② 福祉
 - ③ 教育
 - ④ 産業振興
 - ⑤ 生活・環境
 - (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
 - ① 地域公共交通
 - ② 道路等の交通インフラの整備
 - ③ 地域内外の住民との交流・移住促進
 - (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
 - ① 圏域内市町村職員の交流等
 - ② 情報の共有・発信

1 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

新庄最上定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村（構成市町村）の名称

新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村

2 定住自立圏共生ビジョン策定の目的

(1) 共生ビジョン策定の趣旨

本定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号総務事務次官通知）に基づく中心市宣言を行った新庄市とそれに賛同した金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村とが定住自立圏形成協定を締結したことにより形成された「新庄最上定住自立圏」において、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化を図るため、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものである。

(2) これまでの取組

①平成27年2月13日

新庄市で中心市宣言を行った。

②平成27年6月25日

新庄市と金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村とにおいて、新庄最上定住自立圏形成協定を締結した。

(3) 共生ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

3 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の状況

本圏域は、山形県北東の内陸部に位置し、北は秋田県、東は宮城県に接する地域である。圏域を構成する8市町村の配置については、新庄市が圏域の中央に位置し、7町村が放射状に広がっている。圏域の西部には出羽丘陵、東部には奥羽山脈、北部には加無山県立自然公園があり、南部から西部にかけて日本三大急流の一つ山形県の母なる川「最上川」が流れ、新庄盆地を中心にほぼ全域に水田地帯が広がる、豊かな自然に育まれた地域である。

今日のような生活圏域が形成されたのは、江戸時代新庄藩政下となる。明治22年の町村制施行により、圏域内の町村が誕生し、昭和24年の新庄市の市制施行、昭和29年以降の町村合併により現在のような1市4町3村が形成された。

圏域内の8市町村では、これまでも「最上広域市町村圏事務組合」を設置し、消防、ごみ処理などの事務を共同で行うなど、広域的課題に協力して取り組んできた。交通の利便性の向上に伴い、圏域内での住民の交流は活発化しており、通勤・通学、買物、医療など日常生活の各分野において、行政区域を越えた生活圏として形成されている。

①構成市町村の概要

	新庄市 人口：38,850 人 面積：222.85 km²		金山町 人口：6,365 人 面積：161.67 km²
新庄市は、山形県の北東部、最上地域のほぼ中央部に位置し、奥羽山脈と出羽山地の山々に囲まれた新庄盆地にある城下町として栄えてきた歴史がある。 国道13号と国道47号、JR奥羽本線と陸羽東西線の道路・鉄道がそれぞれ交差しており、古くからの交通の要衝として発展してきた。平成11年には山形新幹線が延伸し、終点となっている。近年の高速道路の整備により、総合的な高速交通体系が確立されつつある。 毎年8月24日から26日にかけて、国重要無形民俗文化財に指定された「新庄まつり」が開催され、多くの人で賑わいをみせている。 豊かな自然環境、歴史・文化とこれまで培ってきた都市基盤を土台に「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」を市の将来像とし、すべての市民が輝きながら、いつまでも住み続けられるまちづくりを進めている。		金山町は、大正14年1月1日に町制を施行して以来、合併することなく平成27年1月1日に90周年を迎えている。古来より羽州街道に沿っており、金山宿と中田宿が置かれ、宿場町として栄えた町である。 昭和57年に全国に先駆けて「金山町公文書公開条例」を制定し、町民に開かれた行政運営にいち早く取り組んでいる。また、昭和61年には美しい景観の保持・地域産業の活性化を目的とした「金山町風景と調和する街並み景観条例」を制定し、「街並みづくり100年運動」に取り組んでいる。 先人が築いてきた歴史・文化の中で、次代を担う子どもたちに「美しい自然・清い心の町 金山」を恒久的テーマとして継承していくため、「住み続けたい町・誇りを持てる町」を基本目標として①人材育成②健康づくり③産業振興④定住・交流促進を施策の4つの柱に据えまちづくりを進めている。	
	最上町 人口：9,847 人 面積：330.37 km²		舟形町 人口：6,164 人 面積：119.04 km²
最上町は、山形県の北東部に位置し、宮城県大崎市と隣接し、奥羽山脈に囲まれる農業を基幹産業とする温泉に恵まれた観光の町である。 高齢化社会の到来を前に、医療福祉の施設や体制基盤作りをウェルネスタウン構想をもって具現化し、現在はそれら施設に対し、木質バイオマス利用の地域熱供給を行い、環境配慮型の社会を目指している。 平成27年10月には、町の幅広いバイオマス活用の構想が認められ、「バイオマス産業都市」に選定された。 公共施設から、民間住宅にまで地域エネルギー供給を拡大しながら、持続可能な社会を実現し、農観商工連携による産業の振興にも結び付けるものである。 豊富な森林資源を始め、地域産業資源を有効に活用しながら、「人が元気 地域が元気 産業が元気 〜キラリ輝く田園空間博物館の創造」の目標に向けて、生きがいをもって暮らせるまちづくりに取り組んでいる。		舟形町は、山形県の東北部、最上地域の南端に位置し、南北方向に最上川、東西方向に最上小国川が流れる自然豊かで風光明媚な農業を中心とする町である。 交通面では南北に国道13号線がはしり、自動車専用道路の尾花沢新庄道路には舟形ICができるなど交通の便に恵まれている。情報通信面では光ファイバー網が町内全域に整備されており情報化へも対応している。 町の中を流れる最上小国川は、山形県を代表する鮎釣り河川で、鮎釣りファンの間では全国区の人気河川である。また、通称「縄文の女神」と呼ばれる日本最大級（高さ45センチ）の縄文土偶は、西ノ前遺跡から出土した縄文時代中期土偶で、平成24年7月に土偶としては全国で4番目の国宝に指定された。 第6次舟形町基本構想では『出あい ふれあい 支えあい 〜新たな「結い」の創造〜』をスローガンに、人口減少などの社会構造の変革に対応する新しいまちづくりの仕組みをつくり、未来を切り拓き次世代に繋ぐまちづくりを進めている。	

	真室川町 人口：9,165 人 面積：374.22 km²		大蔵村 人口：3,762 人 面積：211.63 km²
真室川町は、山形県の最北端に位置し、北は秋田県、西は庄内地方と隣接しており、町の西・北・東は急峻な山地で、町土全体の8割以上が山林で占められ、古くから林業のまちとして栄えてきた。 緑豊かな山々や清らかな河川等を背景に、伝統文化が育まれ、全国的な民謡「真室川音頭」や「あがらしやれ」発祥の地として知られている。 基幹産業は農業で、町営の秋山牧場を核とした耕畜連携による環境保全型農業の取り組みを推進し、また、環境と農業のバランスを保ち、生態系に低負担の「環境王国」認定の町を全国にアピールしながら、農産物のブランド化や6次産業化の推進など、農業の振興に取り組んでいる。 町の将来像を「人が輝き 町が輝き 未来が輝く まむる川」とし、人も町も未来に向かって輝き続けるまちづくりをめざしている。		大蔵村は、山形県北東部、最上地域の南部に位置し、総面積の85%を山林が占めている、美しい自然にあふれた村である。 霊峰月山と葉山の懷に抱かれ、それらの山々を源とする銅山川と赤松川が村を貫き、日本三大急流の一つ最上川に合流し、村の中心部、清水地区の美しい田園地帯を悠々と流れている。 村の基幹産業は農業と観光で、農業の中心は稲作だが、最近ではトマトの生産も盛んで、県内でも有数の生産量を誇っている。また1,200年以上の歴史がある肘折温泉郷は、鄙びた湯治場の風情を残しており、月山の麓に位置しているため、全国有数の豪雪地帯となっている。 「むら美しく・人いきいき・キラリおくら」を村の将来像とし、美しい自然と人が共生し、豊かな産業と充実した福祉のもと、いきいきと安心して暮らせる村、魅力と個性が輝く村を目指している。	
	鮭川村 人口：4,862 人 面積：122.14 km²		戸沢村 人口：5,304 人 面積：261.31 km²
鮭川村は、山形県の北部、最上地域の北西に位置し奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた盆地で形成され、村中央部を南下する鮭川やその支流に沿って農用地、居住地がひらけている。東部は比較的平坦地で耕地が多く、西部は出羽丘陵とすそ野にあたり豊かな森林地帯となっている。 農業を基幹産業とし、稲作のほか、きのこの生産が盛んで、県内生産量の約6割を占めている。近年ではバラ、リンドウなどの花卉栽培などにも取り組んでいる。 村の豊かな自然と先人によって受け継がれてきた歴史と文化を更に発展させ、次代に引き継ぐことのできる村、安全で安心して一人ひとりが幸せを実感して暮らせる村づくりのため、「明るく豊かな心でいきいき暮らし」、「豊かな自然の中で育む人」、「きずなで築く魅力あるむら」の3つを基本目標に定め、村民と行政の信頼関係をより強固なものにしながら、人と自然と文化が輝くむらづくりに取り組んでいる。		戸沢村は山形県の北部、最上地方の南西部に位置し、南北に貫く出羽丘陵の山々と、新庄盆地縁辺の平坦地からなり、村のほぼ中央部を流れる「最上川」と寄り添う、舟運文化のもと村を発展させてきた歴史がある。 村内には、樹齢千年を超える土湯杉の群生地「幻想の森」や、幻の月山登拝道の道中に位置する「浄の滝」など、ありのままの自然が残されており、最上川の自然を生かした「最上川舟下り」には、国内外から多くの観光客が訪れ、一大産業となっている。 明治20年頃から始まったとされる、「古口白山神社祭典」や、月山登拝道の登山口として発展した山岳宗教文化など次代を越えて脈々と受け継がれている。 「自立・活力・協働による元気な村の創造」をスローガンに掲げ、村民一人ひとりが担うべき役割を認識し、積極的に地域課題の解決を図り、将来にわたり、みんなが幸せを実感できる村を目指し、地域と行政が一体となった村づくりを進めている。	

※人口：平成22年「国勢調査」より

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より

②圏域の人口の推移と将来推計

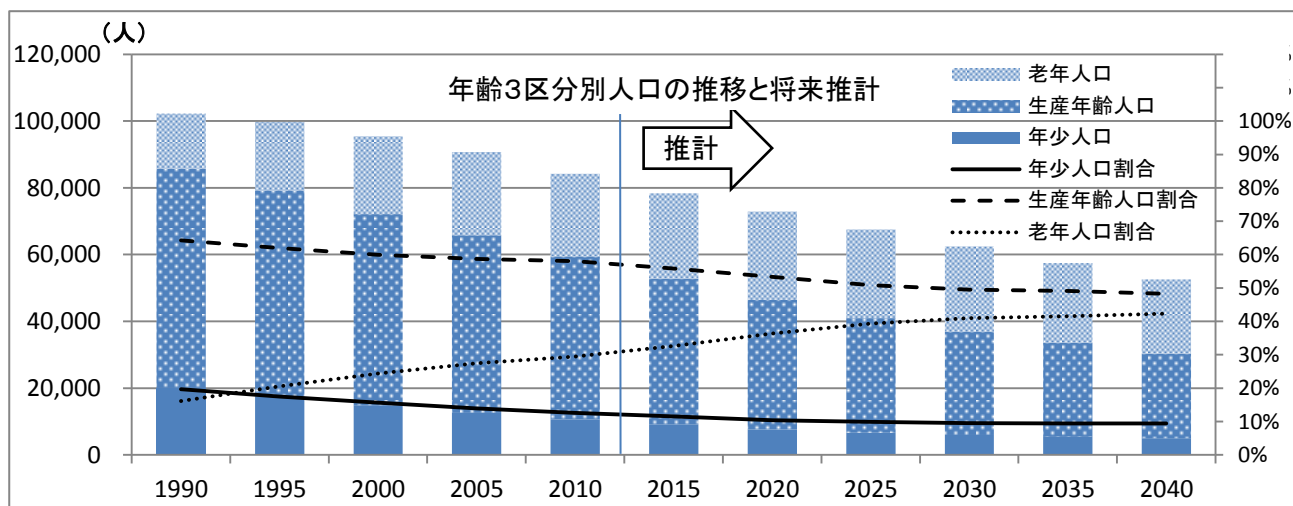
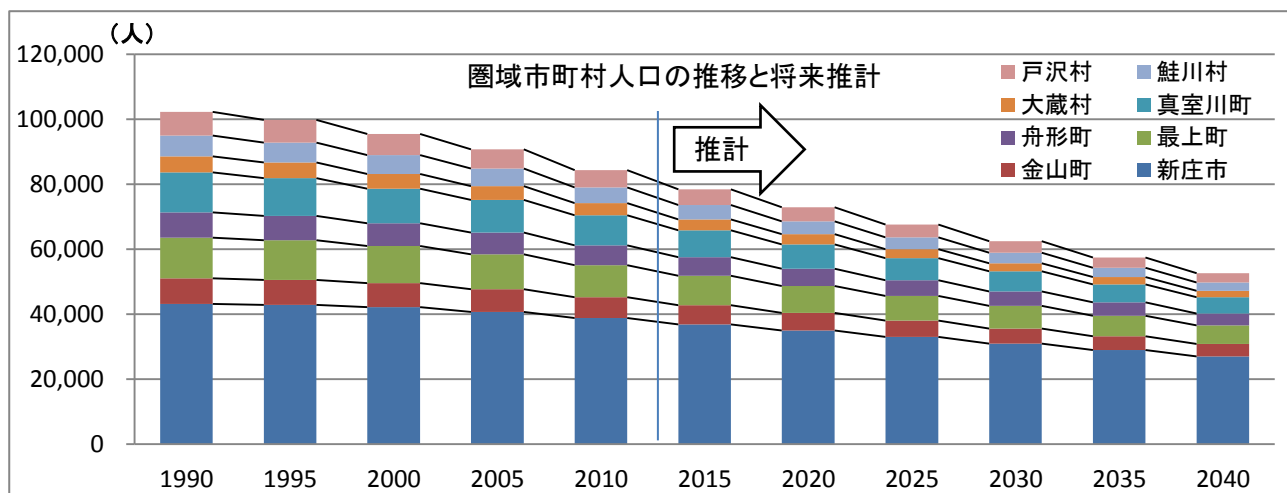
【総人口の推移と将来推計】

(単位：人、下段は増減率)

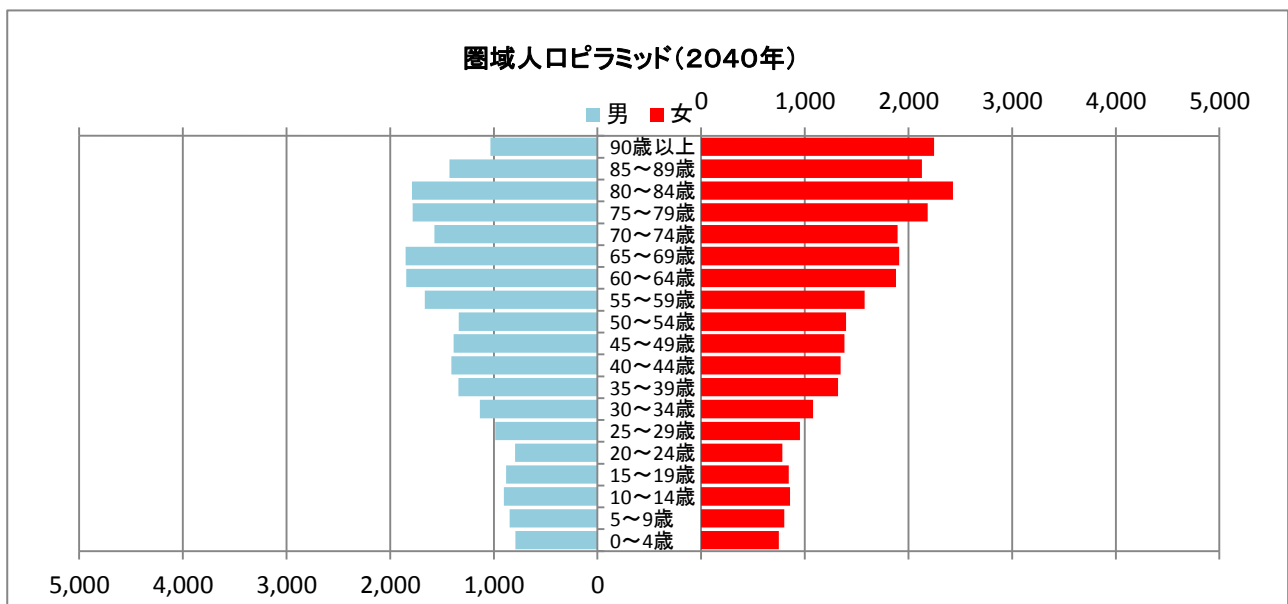
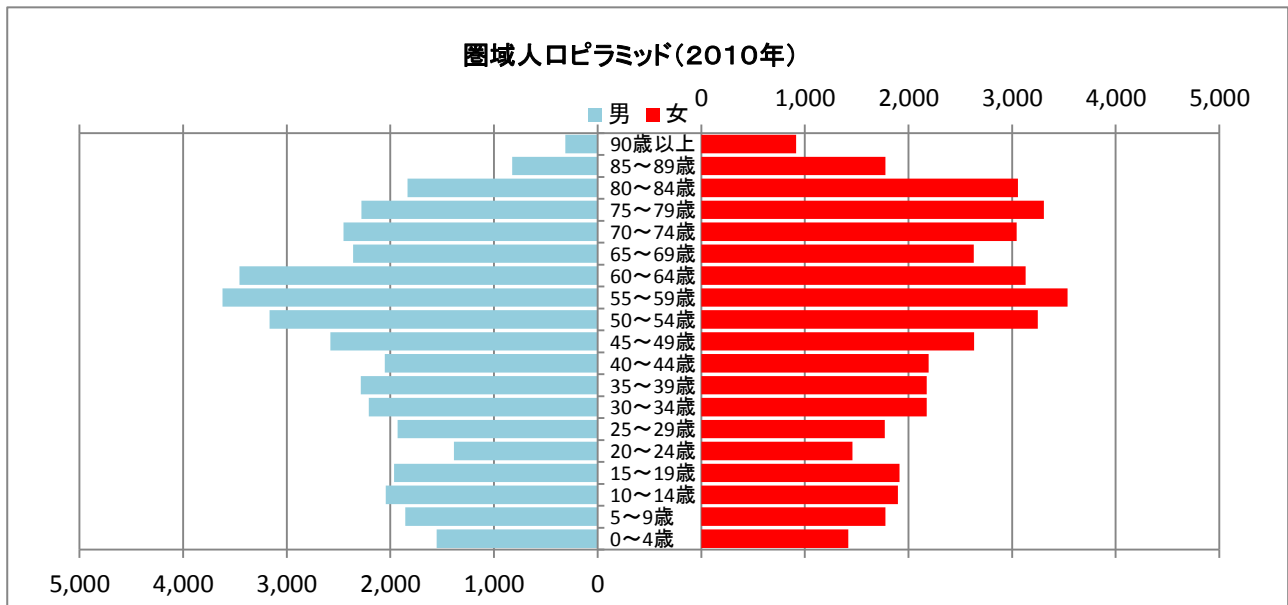
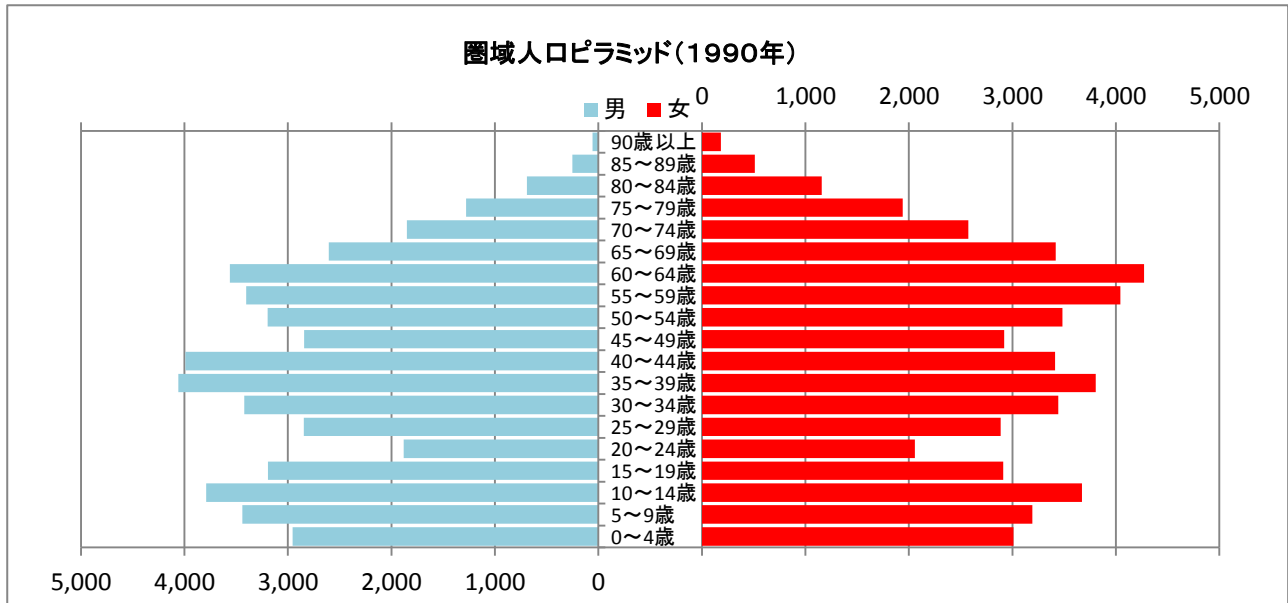
	実績					推計					
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
新庄市	43,125	42,896	42,151	40,717	38,850	36,877	34,964	32,970	30,975	29,003	27,020
		-0.5%	-1.8%	-3.5%	-4.8%	-5.4%	-5.5%	-6.0%	-6.4%	-6.8%	-7.3%
金山町	7,886	7,665	7,381	6,949	6,365	5,881	5,437	5,017	4,613	4,221	3,836
		-2.9%	-3.8%	-6.2%	-9.2%	-8.2%	-8.2%	-8.4%	-8.8%	-9.3%	-10.0%
最上町	12,541	12,174	11,483	10,761	9,847	9,030	8,304	7,603	6,943	6,313	5,690
		-3.0%	-6.0%	-6.7%	-9.3%	-9.0%	-8.7%	-9.2%	-9.5%	-10.0%	-10.9%
舟形町	7,806	7,546	6,996	6,671	6,164	5,698	5,251	4,817	4,437	4,073	3,699
		-3.4%	-7.9%	-4.9%	-8.2%	-8.2%	-8.5%	-9.0%	-8.6%	-8.9%	-10.1%
真室川町	12,230	11,571	10,592	10,054	9,165	8,296	7,546	6,843	6,188	5,576	4,986
		-5.7%	-9.2%	-5.4%	-9.7%	-10.5%	-9.9%	-10.3%	-10.6%	-11.0%	-11.8%
大蔵村	4,982	4,863	4,528	4,226	3,762	3,422	3,084	2,771	2,489	2,223	1,972
		-2.4%	-7.4%	-7.1%	-12.3%	-9.9%	-11.0%	-11.3%	-11.3%	-12.0%	-12.7%
鮭川村	6,396	6,092	5,829	5,447	4,862	4,384	3,973	3,588	3,231	2,892	2,558
		-5.0%	-4.5%	-7.0%	-12.0%	-10.9%	-10.3%	-10.7%	-11.0%	-11.7%	-13.1%
戸沢村	7,248	6,959	6,450	5,915	5,304	4,793	4,347	3,927	3,534	3,167	2,811
		-4.2%	-7.9%	-9.0%	-11.5%	-10.7%	-10.3%	-10.7%	-11.1%	-11.6%	-12.7%
圏域の合計	102,214	99,766	95,410	90,740	84,319	78,381	72,906	67,536	62,410	57,468	52,572
		-2.5%	-4.6%	-5.1%	-7.6%	-7.6%	-7.5%	-8.0%	-8.2%	-8.6%	-9.3%
山形県人口	1,258,390	1,256,958	1,244,147	1,216,181	1,168,924	1,116,236	1,062,188	1,005,850	949,292	892,934	835,554
圏域の割合	8.1%	7.9%	7.7%	7.5%	7.2%	7.0%	6.9%	6.7%	6.6%	6.4%	6.3%

資料：実績は、「国勢調査」より

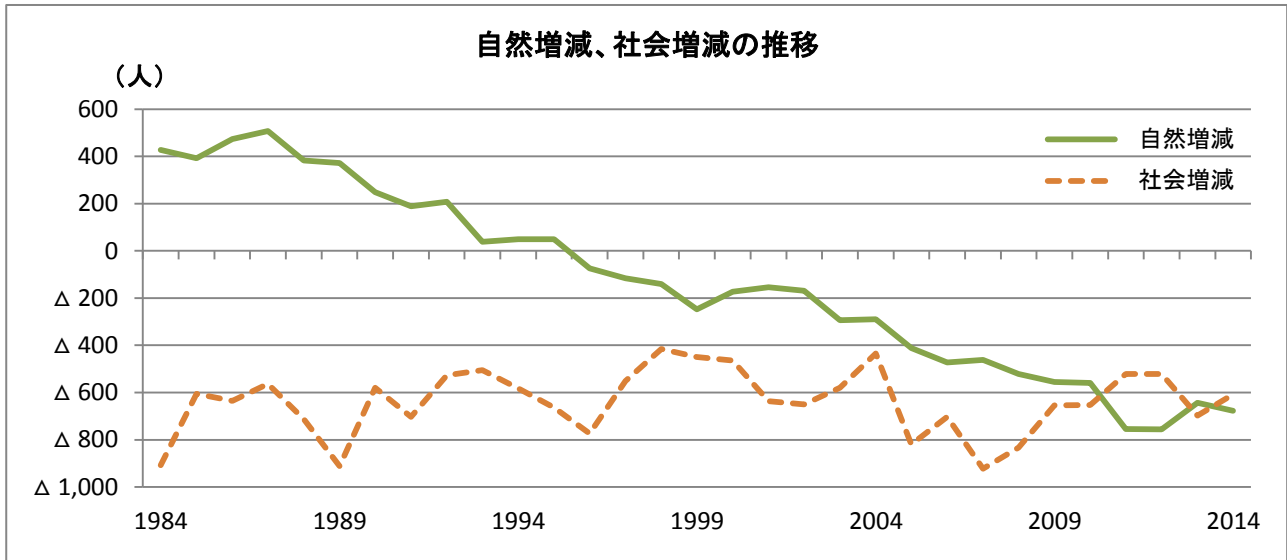
推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口」（平成25年12月推計）より



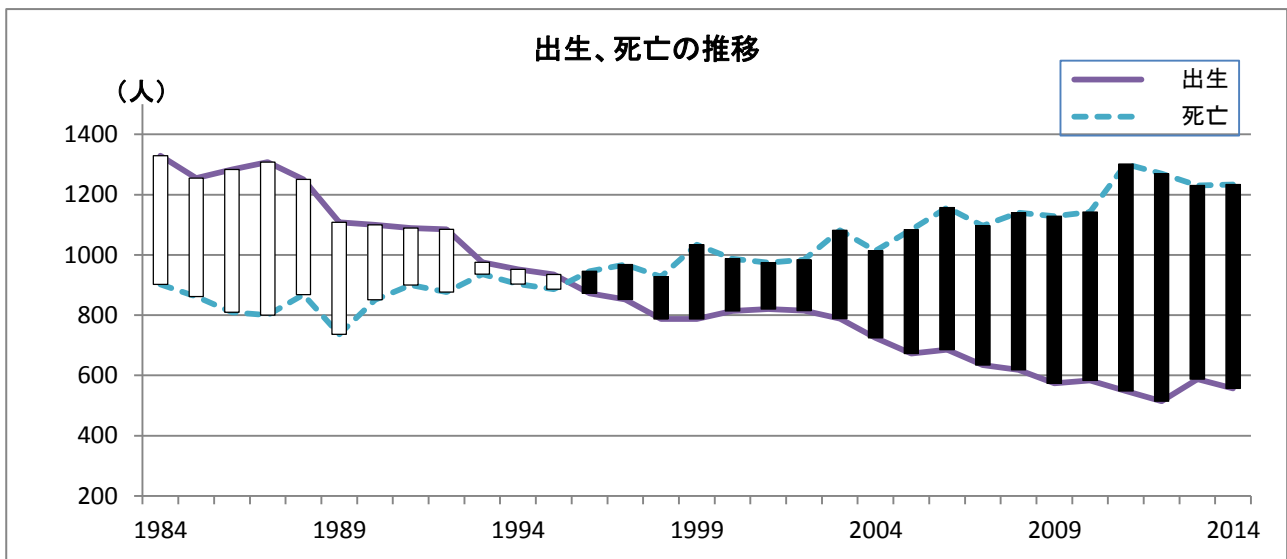
【圏域人口ピラミット】



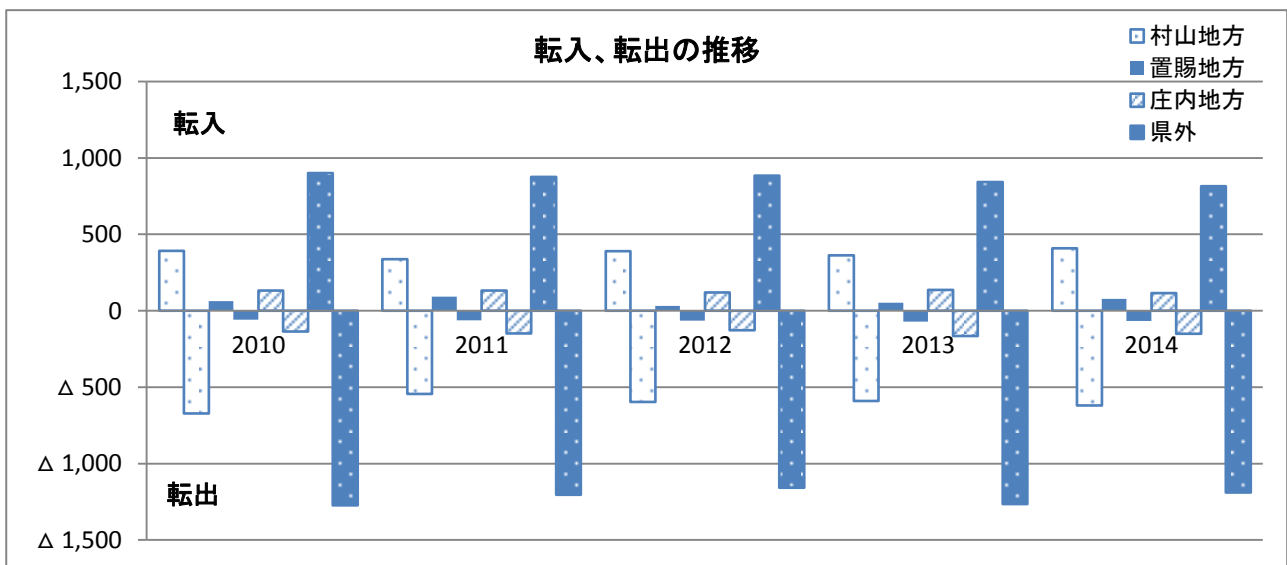
【自然増減、社会増減の推移】



【出生、死亡の推移】



【転入、転出の推移】



③中心市と近隣町村の結びつき

【昼夜間人口比率】

(単位:人)

	新庄市	金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村	鮭川村	戸沢村	計
人口	38,850	6,365	9,847	6,164	9,165	3,762	4,862	5,304	84,319
昼間人口	42,973	5,377	8,959	5,212	8,068	3,136	4,359	4,488	82,572
昼夜間人口比率	110.6	84.5	91.0	84.6	88.0	83.4	89.7	84.6	97.9

資料:平成22年「国勢調査」より算出

【圏域内の通勤通学者の動向】

(単位:人、下段は通勤通学割合)

	新庄市へ	金山町へ	最上町へ	舟形町へ	真室川町へ	大蔵村へ	鮭川村へ	戸沢村へ	通勤通学者 の総数	圏域内の 他市町村へ
新庄市	13,032	246	266	356	403	156	351	270	16,831	12.2%
	77.4%	1.5%	1.6%	2.1%	2.4%	0.9%	2.1%	1.6%		
金山町	977	1,173	11	19	154	6	53	16	2,622	47.1%
	37.3%	44.7%	0.4%	0.7%	5.9%	0.2%	2.0%	0.6%		
最上町	802	3	2,525	76	12	7	14	7	3,912	23.5%
	20.5%	0.1%	64.5%	1.9%	0.3%	0.2%	0.4%	0.2%		
舟形町	929	9	77	794	23	12	14	20	2,368	45.8%
	39.2%	0.4%	3.3%	33.5%	1.0%	0.5%	0.6%	0.8%		
真室川町	1,238	120	15	20	1,778	16	157	35	3,727	43.0%
	33.2%	3.2%	0.4%	0.5%	47.7%	0.4%	4.2%	0.9%		
大蔵村	646	0	10	28	14	503	19	35	1,415	53.1%
	45.7%	0.0%	0.7%	2.0%	1.0%	35.5%	1.3%	2.5%		
鮭川村	772	21	13	16	139	21	691	46	1,888	54.4%
	40.9%	1.1%	0.7%	0.8%	7.4%	1.1%	36.6%	2.4%		
戸沢村	878	11	14	30	35	38	55	773	2,103	50.5%
	41.7%	0.5%	0.7%	1.4%	1.7%	1.8%	2.6%	36.8%		

資料:平成22年「国勢調査」より算出

【買い物における市町村間流動(商品総合)】

(単位:%)

行先 居住地	新庄市	金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村	鮭川村	戸沢村	その他	合計
新庄市	86.7	0.2	0.2	0.1	0.6	0.0	-	0.0	12.2	100.0
金山町	71.9	9.9			8.0		0.1		10.1	100.0
最上町	41.9	0.0	43.1						15.0	100.0
舟形町	62.9		0.1	13.4	0.2	0.0			23.4	100.0
真室川町	46.2		0.0		41.0	0.0			12.8	100.0
大蔵村	69.7		2.2			15.7		0.2	12.2	100.0
鮭川村	69.3				3.4		25.8		1.5	100.0
戸沢村	80.9				0.4			5.8	12.9	100.0

資料:平成24年度山形県買物動向調査より

【県立新庄病院の利用状況(平成26年度)】

(単位:人、下段は比率)

	住所別									合計
	新庄市	金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村	鮭川村	戸沢村	その他	
入院患者数	51,312	8,094	8,168	8,817	8,414	4,507	6,286	8,298	5,362	109,258
	47.0%	7.4%	7.5%	8.1%	7.7%	4.1%	5.8%	7.6%	4.9%	100.0%
外来患者数	96,782	14,569	14,611	13,756	14,708	6,601	10,896	11,371	9,792	193,086
	50.1%	7.5%	7.6%	7.1%	7.6%	3.4%	5.6%	5.9%	5.1%	100.0%

資料:山形県立新庄病院概要より

(2) 圏域の将来像

我が国の人口は、今後、急速に減少するとの見通しが出されている。都市圏においても人口減少が見込まれているが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれている。このような状況を踏まえ、地方における住民の暮らしを守るとともに、地方からの人口流出を食い止め、地方への人の流れを創出することが求められている。

国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の視点から、人口減少の克服・地方創生に取り組んでいる。全国の都道府県、市町村においても、同様に人口減少対策・地域活性化に向けて動き出している。

本圏域の人口に目を向けると、平成22年で8万4千人であったものが、平成52年には5万3千人になると推計されている。平成2年の10万2千人から、50年間で約半減することになり、圏域における生活機能を維持することが厳しくなると予想されている。

このような情勢の中、本圏域が将来にわたり、持続可能な地域であり続けるためには、各市町村の自立性を尊重しながらも、人口減少の抑制、地域の活性化に向けて連携していく必要がある。このため、新庄市と金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村とは、「新庄最上定住自立圏」を形成し、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らすことができる圏域づくりに取り組むこととした。定住自立圏構想への取り組みには、市町村の結びつきを強め、事業の効果・効率性を高めることや、単独市町村では実施できない取組への推進が期待されている。

具体的には、本圏域での暮らしを安定したものとするため、安定した職場を確保することが重要であり、全ての取り組みが地域での雇用につながるものである必要がある。そして、これからの少子高齢化に向け、保健医療における安心感を高めることが重要であり、その充実が求められているが、医療従事者不足は深刻な課題となっている。また、圏域の将来を支える人材の確保も大きな課題であり、子育てしやすい環境の整備や学力向上への取り組み、各分野で活躍できる人材の育成が求められている。さらには、一つの生活圈として活動するための利便性の向上、地域内外の往来を活発化させるためにも、多様な交通手段の確保は欠かせないものとなる。何より、この地域を輝かせる若者が暮らしたいと思える地域であり、子どもたちが元気に暮らし、高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる地域である必要がある。

本圏域は、豊かな自然に育まれた、心豊かに安心して暮らせる地域である。この地域の特色を最大限に活かし、地域の課題を解決するとともに、それぞれの市町村が持つ原石を集め、磨き輝かせ、安心して暮らせる魅力ある圏域を目指すものである。

(3) 市町村の役割分担

中心市である新庄市は、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図る。

連携する金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村は、生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

4 新庄最上定住自立圏形成協定項目一覧表

政策分野	分類	連携する取組項目	新庄市との協定締結						
			金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村	鮭川村	戸沢村
1. 生活機能の強化	1. 医療	1 地域医療体制の充実	○	○	○	○	○	○	○
		2 軽症救急患者の利用促進と適正受診の勧奨	○	○	○	○	○	○	○
	2. 福祉	3 認可外保育施設への支援	○	○	○	○	○	○	○
		4 地域子育て支援センターの広域利用	○	○	○	○	○	○	○
		5 子どもの遊び場の確保	○	○	○	○	○	○	○
		6 地域子ども・子育て支援	○	○	○	○	○	○	○
	3. 教育	7 教育関係者に対する合同研修	○	○	○	○	○		○
		8 図書の相互貸出				○			
		9 文化・芸術鑑賞等の機会の提供	○		○		○	○	○
		10 各種講座、企画展等の連携開催	○	○	○		○		
	4. 産業振興	11 企業誘致	○	○	○	○	○	○	○
		12 広域観光	○	○	○	○	○	○	○
		13 6次産業化の推進	○	○	○	○		○	
		14 特産品を活用した「食」による地域活性化	○	○	○			○	
	5. 生活・環境	15 斎場施設の共同管理・相互利用	○	○	○	○	○		○
		16 ごみ減量化・再資源化の推進	○	○	○	○	○		○
		17 下水道施設の共同管理	○	○	○	○	○		○
2. 結びつきやネットワークの強化	1. 地域公共交通	18 コミュニティバス等の運行			○			○	
	2. 道路等の交通インフラの整備	19 道路の除排雪			○		○		
	3. 地域内外の住民との交流・移住促進	20 結婚活動支援	○	○	○	○	○	○	○
		21 空き家等の利活用	○	○	○	○	○	○	○
		22 交流の促進	○	○	○	○	○	○	○
3. 圏域マネジメント能力の強化	1. 圏域内市町村職員の交流等	23 職員合同研修	○	○	○	○	○	○	○
	2. 情報の共有・発信	24 圏域住民への情報の提供	○	○	○	○	○	○	○

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

ア 地域医療体制の充実

形成協定の内容

取組の内容	圏域内住民の安全・安心な生活を確保するため、かかりつけ医の普及、救急医療体制の整備、医療従事者の確保等、地域医療体制の充実に向けた取り組みを推進する。
甲（新庄市）の役割	関係機関との調整を行うとともに、乙と連携し、地域医療体制の充実に向けた取り組みを推進する。
乙（連携町村）の役割	甲と連携し、地域医療体制の充実に向けた取り組みを推進する。

具体的な連携事業 1

事業名	最上地域保健医療対策事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	関係機関を含めた最上地域保健医療対策協議会を組織し、地域の医療体制充実のため、医学生研修会、救急医療講習会、病院連携懇談会などの事業を連携して実施する。								
期待される効果	地域医療体制に関する総合的かつ効果的な対策を組織的に推進することにより、圏域住民の安全・安心な生活が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	医療従事者確保対策								
	かかりつけ医の普及								
	救急医療体制の整備								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する補助制度等	・ 山形県地域救急医療体制整備推進事業費補助金								
役割分担の考え方	・ 新庄市は、協議会の事務局を担い、関係機関との調整を行う。 ・ 各市町村は、必要な経費の負担をする。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業 2

事業名	看護師養成機関の設置検討事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	少子高齢化が進行する中、需要の増大が予想される看護師を地元で養成し、若者の地元定着と圏域内医療機関に従事する看護師を確保するため、看護師養成機関の設置に向けた検討を行う。								
期待される効果	圏域内に在住する高校生のうち、看護職を目指すものの進学先として期待されるほか、卒業後は地元への定着が期待される。また、介護・福祉施設等においても看護師が必要とされており、圏域における看護師不足の解消が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	設置に向けた検討								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・新庄市は、各町村と関係機関との調整を行う。 ・各市町村は、必要な経費の負担をする。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 軽症救急患者の利用促進と適正受診の勧奨

形成協定の内容

取組の内容	圏域における軽症救急患者の適正受診を促すため、関係機関との連携による診療体制の整備及びその充実を図る。
甲（新庄市）の役割	休日及び夜間における診療体制を整備し、関係機関との連携及び調整を行い、その機能の充実に努めるとともに、住民に対し休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。
乙（連携町村）の役割	住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	新庄市夜間休日診療所運営事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	新庄市で設置した夜間休日診療所について、関係機関との連携による円滑な運営を図るとともに、その適正な利用について圏域住民への普及啓発を行う。								
期待される効果	圏域内の利用者の利便性向上と初期救急医療体制が確立されるとともに、一次、二次医療機関への適切な受診に関する住民の意識向上が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	夜間休日診療所の運営								
	普及啓発活動の実施								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	計			
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・新庄市は、診療所の運営を行う。 ・各市町村は、連携して住民に対する普及啓発活動を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 福祉

ア 認可外保育施設への支援

形成協定の内容

取組の内容	子どもの健やかな育ちのため、認可外保育施設の相互利用を図るとともに、安定経営に向けた取り組みを行う。
甲（新庄市）の役割	乙の区域に所在する認可外保育施設において、甲の住民が保育を受けた場合は、甲が相応の運営費の一部を支援する。
乙（連携町村）の役割	甲の区域に所在する認可外保育施設において、乙の住民が保育を受けた場合は、乙が相応の運営費の一部を支援する。

具体的な連携事業

事業名	認可外保育施設すこやか保育事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	認可外保育施設が実施する保育について、新庄市と各町村が利用者に応じて相互に運営費の一部を支援する。								
期待される効果	認可外保育施設の経営安定化を図ることによって、圏域全体の子育て支援環境の充実が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	事業実施								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等	・ 山形県認可外保育施設すこやか保育事業費補助金								
役割分担の考 え方	・ 各市町村は、相互に運営費負担金の支払いを行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 地域子育て支援センターの広域利用

形成協定の内容

取組の内容	子育て環境の充実を図るため、圏域内に所在する地域子育て支援センターの広域的利用を図る。
甲（新庄市）の役割	甲の区域に所在する地域子育て支援センターで実施する事業について、圏域内住民を対象とするとともに、住民に対し事業の普及啓発を行う。
乙（連携町村）の役割	乙の区域に所在する地域子育て支援センターで実施する事業について、圏域内住民を対象とするとともに、住民に対し事業の普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	子育て支援センター事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	圏域内市町村が運営主体となる子育て支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業について、圏域住民が相互に利用できるようにするとともに、圏域住民に適切な利用と普及啓発を行う。また、子育て支援センター間での連携を図るため、勉強会・情報交換会などを開催する。								
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	育児相談、育児講座等								
	圏域住民への普及啓発								
	勉強会・情報交換会								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等	・子ども・子育て支援交付金								
役割分担の考 え方	・講座等に係る開催経費は、各市町村がそれぞれ負担する。 ・住民への情報提供は、各市町村がそれぞれ行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 子どもの遊び場の確保

形成協定の内容

取組の内容	雨天時等における子どもの遊び場を確保するため、甲が設置する屋内型遊び場について、圏域住民の利用を促進するとともに、利用拡大に向けた取り組みを行う。
甲（新庄市）の役割	屋内型遊び場を設置し、乙と連携して当該遊び場の適切な運営及び普及啓発を行う。
乙（連携町村）の役割	甲が設置する屋内型遊び場の運営に協力するとともに、住民に対し適切な利用について普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	わらすこ広場の広域利用								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	新庄市で設置する屋内型遊び場「わらすこ広場」を圏域中心の遊び場として位置づけ、施設の利便性の向上と環境整備を進め、広域利用を図る。								
期待される効果	圏域全体として、子どもの健やかな成長のための環境整備の向上が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	わらすこ広場の運営								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・新庄市は、わらすこ広場の管理運営を行う。 ・各町村は、必要経費に対する負担及び住民に対する適正な利用と普及啓発を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ 地域子ども・子育て支援

形成協定の内容

取組の内容	圏域内市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業のうち、相互利用が可能な事業について、圏域内住民を対象に広域利用の推進を図る。
甲（新庄市）の役割	甲が実施する地域子ども・子育て支援事業のうち、広域利用が効果的な事業について、乙と連携し事業展開を図るとともに、乙が実施する事業を甲の住民が利用する場合は、その運営について必要な支援を行う。
乙（連携町村）の役割	乙が実施する地域子ども・子育て支援事業のうち、広域利用が効果的な事業について、甲と連携し事業展開を図るとともに、甲が実施する事業を乙の住民が利用する場合は、その運営について必要な支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	ファミリーサポートセンター支援事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	圏域住民に対する子育て支援の充実を図るため、ファミリーサポートセンター事業について、広域利用の推進を図る。								
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	事業実施のための調整								
	事業実施								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・新庄市は、事業実施の調整を図る。 ・各町村は、民間の実施主体が必要とする支援、住民への周知を図る。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 教育

ア 教育関係者に対する合同研修

形成協定の内容

取組の内容	子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、きめ細やかな教育環境の整備を図るため、教育関係者の研修の場の確保及び指導能力の向上を目指し、合同研修を行う。
甲（新庄市）の役割	乙と連携して、教育関係者に対する研修の企画調整を行うとともに、合同研修会を開催し、当該研修について、教育関係者への周知及び参加の取りまとめを行う。
乙（連携町村）の役割	甲と連携して、教育関係者の合同研修会を開催し、当該研修について、教育関係者への周知及び参加の取りまとめを行う。

具体的な連携事業

事業名	特別支援教育に係る指導者育成のための合同研修事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村								
事業内容	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対応するため、知識習得段階に応じた研修会を実施し、教職員等のスキルアップを図る。各市町村の小中学校の状況に応じて特別支援教育指導者を配置する。								
期待される効果	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、研修を通して、教職員の特別支援教育の理解と実践力の向上が期待できる。また、教職員の人事異動に関わらず、一定の水準を満たす支援を行うことができる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	合同研修への参加								
	発達検査等ができる人員の確保								
	上級認定者の育成								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・ 特別支援教育指導者は、各市町村で配置する。 ・ 新庄市は、各町村と調整のうえ、研修の企画、割り当てを行う。 ・ 各市町村は、割り当てに基づき研修会運営を分担し、研修に要する経費は各市町村がそれぞれ負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 図書の相互貸出

形成協定の内容

取組の内容	圏域内住民の教育力の向上のため、蔵書の確保及び充実を図るとともに、他市町村での図書の貸出ができる体制を整備する等、住民がより利用しやすい環境を整備する。
甲（新庄市）の役割	乙と連携し、図書館の蔵書の充実及び必要な設備の整備等に努め、圏域に在住、通勤又は通学をする者に図書の貸出を行う。
乙（連携町村）の役割	甲と連携し、図書館の蔵書の充実及び必要な設備の整備等に努め、圏域に在住、通勤又は通学をする者に図書の貸出を行う。

具体的な連携事業

事業名	移動図書館運営事業								
関係市町村名	新庄市、真室川町								
事業内容	新庄市立図書館から、図書の貸出が困難な圏域住民を対象に、図書を車に積んだ移動図書館による貸出を行う。移動図書館の運行ルートについては、中心市と連携町村が調整のうえ決定する。								
期待される効果	子どもや高齢者などの交通弱者に対して読書の機会を提供することができる。遠隔地居住者に対する利便性が向上される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	図書積載車の運行								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・新庄市は、図書積載車の管理運営を行い、連携町村と日程、貸出図書等を調整のうえ、図書の貸出を行う。 ・各町村は、図書積載車の管理運営に要する費用について応分の負担をする。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 文化・芸術鑑賞等の機会の提供

形成協定の内容

取組の内容	圏域内での教育環境を充実し、感性豊かな人材の育成を図るため、圏域内住民を対象とした文化・芸術鑑賞等の機会の提供を行う。
甲（新庄市）の役割	乙と連携し、文化・芸術鑑賞等の企画、宣伝及び実施に取り組むとともに、当該取組の調整を行う。
乙（連携町村）の役割	甲と連携し、文化・芸術鑑賞等の企画、宣伝及び実施に取り組む。

具体的な連携事業

事業名	児童・生徒に対する演劇・音楽等合同鑑賞事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、舟形町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	児童・生徒に対する優良な文化・芸術鑑賞の機会を提供するため、市町村合同での鑑賞会を開催する。合同で開催することにより、優良な出演者、鑑賞数を確保し、学年別に応じた鑑賞内容を設定して実施する。								
期待される効果	合同で実施することにより、質の高い芸術鑑賞が可能となる。学年に合わせた多様なプログラムの鑑賞が可能になる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	事業実施								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・鑑賞に要する経費は、各市町村の児童・生徒数に応じて負担する。 ・新庄市は、合同鑑賞の日程、会場設定等の調整を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ 各種講座、企画展等の連携開催

形成協定の内容

取組の内容	圏域内住民がより多様な学習機会を得ることができるよう、圏域内市町村で実施する各種講座、企画展等について、圏域内の住民が相互に参加し、及び利用することができるようにする。
甲（新庄市）の役割	甲が実施する各種講座、企画展等について、圏域内住民が参加することができるようにするとともに、乙と連携して、圏域内で実施される各種講座、企画展等についての周知を行う。
乙（連携町村）の役割	乙が実施する各種講座、企画展等について、圏域内住民が参加することができるようにするとともに、甲と連携して、圏域内で実施される各種講座、企画展等についての周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	各種講座、企画展等の周知								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、大蔵村								
事業内容	各市町村で独自の各種講座、企画展等を開催し、圏域住民が参加できるようにするとともに、その情報を共有化し、互いの住民に周知することにより、各種講座、企画展等への参加を促進する。								
期待される効果	連携して周知することにより、参加者の増加が見込まれる。また、各市町村の文化等について共通認識を持つことができ、圏域としての伝統文化の継承保存が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	各種講座、企画展等の開催								
	住民への周知								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・各種講座、企画展等に要する経費は、実施した市町村が負担する。 ・各市町村は、圏域内市町村で実施される各種講座、企画展等の情報を住民に周知する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

④ 産業振興

ア 企業誘致

形成協定の内容

取組の内容	地域経済の活性化を図るため、圏域内の工業団地への企業誘致に向けた取り組みを推進する。
甲（新庄市） の役割	乙と連携し、企業誘致の推進に関する取組を行う。
乙（連携町村） の役割	甲と連携し、企業誘致の推進に関する取組を行う。

具体的な連携事業

事業名	新庄中核工業団地企業誘致促進事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	圏域の中心的な就業場所となる「新庄中核工業団地」への企業を誘致するため、新庄中核工業団地企業誘致促進協議会を組織し、圏域内の行政、企業、各種団体が一体となった企業誘致活動を展開する。								
期待される効果	圏域の産業振興と雇用の場の拡大による定住人口の確保が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	企業誘致活動								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・新庄市は、協議会の事務局を担う。 ・協議会に要する費用は、各市町村が負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 広域観光

形成協定の内容

取組の内容	圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光について、情報発信等を行う。
甲（新庄市）の役割	乙及び関係団体と連携して、圏域内に存在する様々な観光資源の魅力を活かした広域的な観光に関する情報発信等を行う。
乙（連携町村）の役割	甲及び関係団体と連携して、圏域内に存在する様々な観光資源の魅力を活かした広域的な観光に関する情報発信等を行う。

具体的な連携事業 1

事業名	最上地域観光事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	県や関係団体を交えた最上地域観光協議会を組織し、圏域全体としての広域観光会議を開催し、圏域の観光施策の企画検討を行い、効果的な広域観光を推進する。								
期待される効果	自治体間連携の広域観光を推進することで、多様化する観光ニーズに応えることができる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	広域観光キャンペーン事業								
	観光客受入態勢の整備事業								
	観光素材の発掘・磨き上げ事業								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	計			
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・協議会に要する費用は、各市町村が負担する。 ・各市町村は、協議会で実施する事業に協力する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業 2

事業名	陸羽東西線利用促進事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	ＪＲ陸羽東西線沿線の市町村において陸羽東西線利用推進協議会を組織し、利活用の促進による庄内地域、宮城県大崎地域との交流の活発化を推進する。								
期待される効果	利用促進イベントやＪＲダイヤ改正要望をとおし、さらなる利用拡大が図られる。また、沿線自治体間連携の広域観光の取り組みをとおし、新たな利用が期待できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	利用促進イベント事業								
	ＪＲダイヤ改正要望会								
	利用促進リーフレットの作成								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・協議会に要する費用は、各市町村が負担する。 ・各市町村は、協議会で実施する事業に協力する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業 3

事業名	教育旅行の受入事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	仙台・関東圏の小・中学生を主なターゲットに、圏域内市町村で提供できる農家民泊・宿泊施設、農業体験・自然体験等の情報を共有化し、最上地域全体での受入体制を整備していく。								
期待される効果	小中学生を対象とした事業ではあるが、保護者等を含めた交流拡大により、物産振興や最上地域へのファン獲得が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	受入先の情報共有								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・新庄市は、受入先の情報を取りまとめ各町村と共有する。 ・教育旅行の受入は、それぞれの市町村が行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 6次産業化の推進

形成協定の内容

取組の内容	圏域内の農産物を活用した商品の開発、PR及び販売促進に取り組む体制を整備するため、6次産業化に関する情報の交換を行うとともに推進体制の整備に関する調査及び検討を行う。
甲（新庄市）の役割	乙と共同して検討会、勉強会等を企画し、及び開催するとともに、6次産業化に関する情報収集を行い、乙との共有化を図る。
乙（連携町村）の役割	甲と共同して検討会、勉強会等を企画し、及び開催するとともに、6次産業化に関する情報収集を行い、甲との共有化を図る。

具体的な連携事業

事業名	地域 6 次産業推進事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村								
事業内容	6 次産業化については、市町村単位で取り組みがなされ、独自のブランドを生み出している市町村もある。市町村それぞれの取り組みを活かしつつ、6 次産業化のさらなる振興に繋ぐため、検討会を設置して連携を図ることで得られる付加価値と効果を生み出していく。								
期待される効果	6 次産業化による農産物・加工品の生産拡大が図られ、農業所得の増大や雇用の創出が見込まれる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検討会の開催								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・新庄市は、各町村と連携して農産物の高付加価値化に取り組むとともに、その調整を行う。 ・各町村は、新庄市と連携して農産物の高付加価値化に取り組む。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ 特産品を活用した「食」による地域活性化

形成協定の内容

取組の内容	圏域内の地場産品の消費を拡大するため、地産地消の取組及び当該産品の圏域外への販売を促進する。
甲（新庄市）の役割	乙と連携し、圏域内生産者との連携強化、地産地消の情報発信及び地場産品販売の取組を推進する。
乙（連携町村）の役割	甲と連携し、圏域内生産者との連携強化、地産地消の情報発信及び地場産品販売の取組を推進する。

具体的な連携事業

事業名	地域農産品販売促進事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村								
事業内容	地場産品の販売について生産者との連携強化や情報発信を行うとともに、地産地消のネットワークを構築し、地場産品の普及啓発、消費拡大、販売促進等を図る。								
期待される効果	広域的な販路の確保、PR効果の増大、生産者と消費者を繋ぐ場の確保（地産地消の推進）、地域の実践者の販売拠点の確保が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	ネットワークの構築								
	販売周知								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・地場産品の普及啓発、消費拡大、販売促進等に要する費用は、各市町村が負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

⑤ 生活・環境

ア 斎場施設の共同管理・相互利用

形成協定の内容

取組の内容	圏域内における快適で衛生的な生活環境を維持するため、連携して斎場の設置、管理運営及び相互利用を行う。また、圏域に見合う持続可能な斎場施設のあり方について、検討を進める。
甲（新庄市）の役割	甲が設置する斎場施設の利用について、乙の住民に対する利用を可能とし、乙と連携して施設の管理運営にあたる。また、圏域に見合う持続可能な斎場施設のあり方について、乙と連携して検討を進める。
乙（連携町村）の役割	乙が設置する斎場施設の利用について、甲の住民に対する利用を可能とし、甲と連携して施設の管理運営にあたる。また、圏域に見合う持続可能な斎場施設のあり方について、甲と連携して検討を進める。

具体的な連携事業 1

事業名	火葬場の相互利用								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村								
事業内容	圏域内の斎場施設において、混雑時・故障時などにおいて、各施設の設置市町村の住民と圏域内市町村の住民が同一の条件で利用可能とする。また、火葬場の相互利用を促進するため、圏域内火葬場の施設や環境を整備する。								
期待される効果	混雑時・故障時に限定されるが、圏域内利用者サービスとして、住民への心情的配慮がなされることにより地域連携効果は高い。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	合意形成と費用負担のあり方検討								
	相互利用の運用開始								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・各市町村は、住民の利用実績に応じ施設の運営に要する経費を負担する。 ・新庄市は、圏域内施設の相互利用に向けた連絡調整を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業 2

事業名	火葬場の共同管理検討事業										
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村										
事業内容	各市町村で設置している斎場施設の管理運営を将来的に広域的に実施するため、更新時期等に合わせて、共同管理の検討を進める。										
期待される効果	各町村における管理委託者の高齢化に対応でき、斎場管理の効率化が図られることが期待される。										
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32		
	現状分析と共同管理のあり方検討										
事業費見込 (千円)	H 2 8		H 2 9		H 3 0		H 3 1		H 3 2		計
活用を想定する 補助制度等											
役割分担の考え方	・各市町村は、斎場施設の運営転換のあり方について経費負担を併せながら検討する。 ・新庄市は、圏域内施設の共同管理に向けた連絡調整を行う。										

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ ごみ減量化・再資源化の推進

形成協定の内容

取組の内容	循環型社会の構築を進めるため、ごみ等の処理を共同で実施するとともに、ごみの減量化及び再資源化の推進に向けた連携についての検討を行う。
甲（新庄市）の役割	乙と連携し、圏域内におけるごみ処理に対する課題を整理し、ごみ等の共同処理を行うとともに、ごみの減量化及び再資源化に向けた取り組みについての検討を行う。
乙（連携町村）の役割	甲と連携し、圏域内におけるごみ処理に対する課題を整理し、ごみ等の共同処理を行うとともに、ごみの減量化及び再資源化に向けた取り組みについての検討を行う。

具体的な連携事業

事業名	ごみ減量化・再資源化検討事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村								
事業内容	ごみ減量化や再資源化の推進に向けた住民への周知を図るとともに、圏域内での更なる減量化・再資源化を進めるため、ごみの分別方法の統一、収集運搬の連携に向けた検討を行う。								
期待される効果	広域ごみ処理施設の延命化と経費節減、ごみ減量化に伴う循環型社会の構築並びにＣＯ２削減が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	広域的議論と課題整理								
	ごみ減量化・再資源化推進計画策定								
	推進体制と事業化								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・新庄市は、ごみ減量化・再資源化に係る検討組織の事務局を担う。 ・各市町村は、住民への周知・広報を行う。 ・検討・周知に必要な経費は、各市町村が応分の負担を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 下水道施設の共同管理

形成協定の内容

取組の内容	下水道処理施設の維持管理等を広域的に実施する。
甲（新庄市） の役割	下水道処理施設の維持管理等に係る事務を乙と共同で管理し、及び執行する。
乙（連携町村） の役割	下水道処理施設の維持管理等に係る事務を甲と共同で管理し、及び執行する。

具体的な連携事業

事業名	下水処理施設共同管理事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村								
事業内容	最上圏域下水道共同管理協議会を組織し、下水道終末処理場の事務（終末処理場の水質試験に関する事務、終末処理場の運転監視及び保守点検に関する事務）を共同で管理、執行する。								
期待される効果	監視設備等のスケールメリットによるコストダウン、周辺浄化センターの無人化による管理人員の減、水質試験室不要による省スペース化、共同での一体整備・事業推進の円滑化が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	運転監視及び保守点検業務								
	水質試験業務								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・協議会の事務の管理及び執行に要する経費は、規約に基づき各市町村が負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

ア コミュニティバス等の運行

形成協定の内容

取組の内容	地域内外の往来を活発化し、圏域内住民の日常生活圏の拡大及び利便性の向上を図るため、地域公共交通サービスの提供及びその拡充に向けた取り組みを推進する。
甲（新庄市）の役割	甲及び乙の区域を結ぶコミュニティバス等の運行に配慮するとともに、住民への情報提供を行い、利用を促進する。
乙（連携町村）の役割	甲及び乙の区域を結ぶコミュニティバス等の運行について、甲と連携して実施する。

具体的な連携事業

事業名	コミュニティバス等運行事業								
関係市町村名	新庄市、舟形町、鮭川村								
事業内容	通勤や通学の利便性を高めるため、近隣町村と中心市を結ぶコミュニティバス、デマンドタクシーの運行を行う。								
期待される効果	コミュニティバス等を運行することにより、交通空白地帯が解消され、地域住民の利便性の向上が見込まれる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	鮭川・新庄線の運行								
	舟形・新庄線の運行								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・各市町村は、運行するコミュニティバス等について住民への周知を行う。 ・コミュニティバス等の運行に要する費用は、利用者数に応じて負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 道路等の交通インフラの整備

ア 道路の除排雪

形成協定の内容

取組の内容	圏域内の交流を促進するため、圏域内市町村道における冬期間の効率的な除排雪体制の充実にに向けた取り組みを推進する。
甲（新庄市）の役割	冬期間の地域間ネットワークの維持向上を図るため、甲及び乙を結ぶ道路について、乙と連携して道路の除排雪を行う。
乙（連携町村）の役割	冬期間の地域間ネットワークの維持向上を図るため、甲及び乙を結ぶ道路について、甲と連携して道路の除排雪を行う。

具体的な連携事業 1

事業名	道路除雪の路線交換								
関係市町村名	新庄市、舟形町								
事業内容	冬期間の地域間ネットワークの維持向上を図るため、市町村間を結ぶ道路の一部について、中心市と近隣町村が隣接する道路に関し、路線を交換して道路の除雪を行う。								
期待される効果	必要な移動時間、経費の面等から見て単独で除排雪を行うよりも効率的であり、地域住民にとって冬期間の交通の安全性が確保される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	事業実施								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・新庄市は、各町村と路線交換した道路の除雪を行う。 ・各町村は、新庄市と路線交換した道路の除雪を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

具体的な連携事業 2

事業名	道路除雪の代行除雪								
関係市町村名	新庄市、大蔵村								
事業内容	冬期間の地域間ネットワークの維持向上を図るため、市町村間を結ぶ道路の一部について、中心市が隣接する近隣町村の道路の除雪を代行して行う。								
期待される効果	必要な移動時間、経費の面等から見て単独で除排雪を行うよりも効率的であり、地域住民にとって冬期間の交通の安全性が確保される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	事業実施								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・新庄市は、各町村の道路の一部を代行して除雪する。 ・各町村は、代行分の除雪費用を負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 結婚活動支援

形成協定の内容

取組の内容	圏域内に居住する若者の成婚を促進するため、圏域外住民との交流を含めた結婚活動支援に取り組む。
甲（新庄市） の役割	乙と連携して、圏域住民を対象とした結婚活動支援を行う。
乙（連携町村） の役割	甲と連携して、圏域住民を対象とした結婚活動支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	結婚活動支援事業								
関係市町村名	新庄市、最上町、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	民間人を含めた最上婚活実行委員会を組織し、結婚を希望する未婚男女の出会いの場を創出するため、各種イベント、講座等を開催する。								
期待される効果	未婚者が結婚することにより、定住と出産につながることを期待され、人口増加が見込まれる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	イベントの開催								
	各種講座								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・各市町村は、実行委員会で実施する事業の周知を行う。 ・実行委員会に要する費用は、各市町村が負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 空き家等の利活用

形成協定の内容

取組の内容	移住及び定住を促進するため、圏域内にある空き家等の情報の収集及び利活用に向けた空き家バンクの検討を行い、関連情報を発信する。
甲（新庄市）の役割	乙と連携し、空き家等の情報を収集するとともに、関係機関と調整し、空き家バンク等の制度構築に向けた検討を行う。
乙（連携町村）の役割	甲と連携し、空き家等の情報を収集するとともに、空き家バンク等の制度構築に向けた検討を行う。

具体的な連携事業

事業名	「空き地・空き家情報バンク」の構築事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	転居等により生じた空き家等の情報を収集し、利活用を希望する所有者の物件をデータベース化した空き家バンクを創設し、ホームページ等を活用してU J I ターン希望者等に情報提供する。								
期待される効果	空き家を解消し景観を保全するとともに、U J I ターンの促進が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	空き家等の情報収集								
	制度構築に向けた調整								
	空き家バンクの運用								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考え方	・各市町村は、空き家等の情報を収集する。 ・新庄市は、空き家バンクの運用に向けた調整を行う。 ・各市町村は、空き家等の情報をホームページに掲載し情報提供を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 交流の促進

形成協定の内容

取組の内容	都市の若者を地域おこし協力隊として受け入れ、地域資源の発掘等の各種の地域協力活動に従事させながら、圏域への定住を図る。また、地域活性化を図るため、圏域内外住民との交流を促進する。
甲（新庄市）の役割	乙と連携し、地域おこし協力隊を募集するとともに、地域おこし協力隊が圏域で活動しやすい環境を整備する。また、交流の促進のための情報発信等を行う。
乙（連携町村）の役割	甲と連携し、地域おこし協力隊を募集するとともに、地域おこし協力隊が圏域で活動しやすい環境を整備する。また、交流の促進のための情報発信等を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域おこし協力隊交流事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	地域おこし協力隊に採用された者の経験や都会からの目線での、新たな地域資源の発見や観光資源等の素材の活用が一層充実されるよう、圏域に在住する地域おこし協力隊による情報交換会を開催する。								
期待される効果	地域資源をつなぎ合せた新たな企画が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	地域おこし協力隊の情報交換会								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・各市町村は、地域おこし協力隊の採用を行い、活動に向けた環境整備を行う。 ・新庄市は、地域おこし協力隊の情報交換に向けた連絡調整を行う。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 圏域内市町村職員の交流等

ア 職員合同研修

形成協定の内容

取組の内容	市町村職員の地域に対する問題意識、政策形成能力等を向上させ、圏域内の共通課題に対応するため、圏域内外の専門家等を外部講師として招へいし、合同研修を行う。また、合同研修を通し、市町村職員の交流の機会を設け、人的ネットワークの構築を図る。
甲（新庄市）の役割	乙と連携して、研修の企画、運営及び調整を行うとともに、当該研修について、職員への周知及び参加者の取りまとめを行う。
乙（連携町村）の役割	甲と連携して、研修の企画及び運営を行うとともに、当該研修について、職員への周知及び参加者の取りまとめを行う。

具体的な連携事業

事業名	職員合同研修事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	圏域内市町村が共通する課題に対応できる職員を育成するため、専門家等を講師として招へいした、職員合同研修を行う。								
期待される効果	連携することにより、単独で開催するよりもきめ細やかな人材育成が可能になる。幅広い知識と戦略性に富んだ外部講師を招聘することができる。合同開催することにより市町村間の交流が深まり、情報交換の場としても活用できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	新規採用職員研修								
	専門（行政課題）研修								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2		計		
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・新庄市と各町村は、合同で研修の企画・運営を行う。 ・研修に要する経費は、各市町村が負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 情報の共有・発信

ア 圏域住民への情報の提供

形成協定の内容

取組の内容	広域化する住民活動を踏まえ、圏域内における情報の共有化を図り、ホームページ、広報紙等を活用し、圏域内の催しや共通課題などに関する情報発信を連携して行う。
甲（新庄市）の役割	圏域内情報の収集を行うとともに、具体的な掲載内容及び手法を企画し、乙と連携して圏域内住民への情報の提供を行う。
乙（連携町村）の役割	圏域内情報の収集を行うとともに、連携して発信する情報の検討を行い、甲と連携して圏域内住民への情報の提供を行う。

具体的な連携事業

事業名	統一テーマによる広報事業								
関係市町村名	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村								
事業内容	圏域内イベントの情報、共通課題などに関し、内容や時期を合わせて広報活動を行う。								
期待される効果	広域化している圏域住民生活に関する効果的な情報を発信することができる。統一広報によるコスト削減が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H27	H28	H29	H30	H31	H32
	広報担当者会議								
	統一広報随時実施								
事業費見込 (千円)	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1		H 3 2		計	
活用を想定する 補助制度等									
役割分担の考 え方	・新庄市は、広報担当者会議を招集し、連携記事の企画とその内容に応じた役割分担を検討する。 ・広報に要する費用は、各市町村が負担する。								

事業費見込は現時点での連携市町村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。